電子計算機室　ハウジングルーム入室申請書・誓約書

東京大学　生産技術研究所

電子計算機室長 殿

提出日：20 年 月 日

私は電子計算機室ハウジングルームへの入室について下記の【入退館カードの取り扱い】を厳守し、本カードに起因する事故が発生した場合、全ての責任は私個人にあることを了承して入室を申請します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 入室申請者 | 氏名 | 印 | | 身分(\*1) |  |
| 所属 | 部 研究室（係）内線（ ） | | | |
| 担当教員 （係長） | 氏名 | 印 | | 身分(\*1) |  |
| 入室期間(\*2) | 20 年 月 日 〜 20 年 月 日 | | | | |
| 生研アカウント名 |  | | | | |
| 入退館カード 番号(\*3) |  | | 申請種別(\*4)  （いずれかに○） | | 新規・入室期間延長 |

(\*1)生研アカウントとして電子計算機室に登録済みの身分を記入

(\*2)最長期限は年度末（3月31日）まで、次年度も継続利用の場合は入室期間延長申請が必要

(\*3)両面とも白色のカード：W+7桁の数字、片面が青色のカード：青色の面の5桁の数字

(\*4)所属やカードの交換に伴うカード番号の変更などがあった場合は旧情報の削除および新規入室申請が必要

【入退館カードの取り扱い】

1. 他人に貸与、譲渡しないこと。  
   貸与、譲渡して問題が生じた場合の責任は所有者にあります。
2. 紛失した場合は、総務チームへ速やかに届け出ると共に、電子計算機室にも入室登録削除申請を行うこと。  
   紛失したカードで問題が生じた場合の責任は所有者にあります。
3. 卒業や離職等で不要になった場合は速やかに総務チームへ返却すると共に、電子計算機室にも入室登録削除申請を行うこと。

以上

(電子計算機室内部用)

|  |  |
| --- | --- |
| 登録日： 年 月 日 | 対応者 |